

令和2年5月

- ・ P2 : 「(2)追加受付 (随時) ③送付場所」の修正
- ・ P2 : 「本掲示に関する問合せ先」の修正

令和元・2年度  
建設コンサルタント等業務希望調査実施要領  
【土木設計・造園設計】  
(東日本地区 (東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県))

令和 2年 5 月

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

# 目 次

ページ

1 令和元・2年度建設コンサルタント等業務希望調査の実施について	
【Ⅱ. 新規設計（土木設計・造園設計）】	1
2 令和元・2年度調査対象業務区分表（東日本地区（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県））	3
3 建設コンサルタント等業務希望調査資料の作成要領【土木設計】	4
4 調査票の様式と記入例	
(1) 調査票	8
(2) 記入例	9
5 建設コンサルタント等業務希望調査資料の作成要領【造園設計】	10
6 調査票の様式と記入例	
(1) 調査票	14
(2) 記入例	15

## 【注意】

この資料は、Ⅱ. 新規設計（土木設計・造園設計）の業務区分を対象とした東日本賃貸住宅本部（東日本地区（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県））の一式資料となっております。なお、Ⅰ. 保全設計、Ⅱ. 新規設計（建築設計）、Ⅲ. 工事監理及びⅣ. その他（測量・家屋調査・土壌調査）の業務区分を対象とした資料は別途掲示しております。

令和元・2年度建設コンサルタント等業務希望調査の実施について  
【土木設計・造園設計】

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部における令和元・2年度建設コンサルタント等業務希望調査を次のとおり実施します。なお、この掲示は、「土木設計」及び「造園設計」の業務区分を対象とするもので、東日本地区（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県）における業務希望調査をまとめて受け付けます。その他の業務区分を対象とした希望調査は別途掲示しております。

本調査は、次回の定期受付による建設コンサルタント等業務希望調査の実施までの間（最大2か年分）の指名の基礎資料とします。

1 調査対象業務区分等

- (1) 当本部において、令和元年7月16日（火）以降、指名競争入札により発注が見込まれる建設コンサルタント等業務に係る業務区分（別紙1）を対象とします。
- (2) 調査は建設コンサルタント等業務希望調査資料（以下「調査資料」という。）の受付により行います。

2 調査資料の提出要件

当機構東日本地区における平成31・32年度の測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者であり、当本部が業務区分毎に定める要件（地理的条件・技術的適性等）を満たしている者とします。

なお、平成31・32年度の測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格の認定を受けていない者についても、随時登録申請を併せて行うことにより調査資料の提出を認めますが、当該資料受付区分に必要な認定が受けられなかった場合には、提出された調査された調査資料は無効とします。

3 調査資料の作成要領の交付

調査資料は当本部ホームページからのダウンロードにより令和元年5月27日（月）から交付します。

4 調査資料の受付

調査資料は、別紙2「建設コンサルタント等業務希望調査資料の作成要領」に従って希望する業務区分ごとに作成し、当本部に提出が必要です。

(1) 定期受付

- ① 受付方法：簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可
- ② 受付期間：令和元年5月27日（月）から令和元年6月14日（金）まで（必着）

③ 送付場所

業務区分	事務所等名	所在地（受付場所）	電話番号
土木設計	東日本賃貸住宅本部 設計部 環境企画課	〒163-1382 東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号 新宿アイランドタワー18階	03(5323)4342
造園設計	東日本賃貸住宅本部 設計部 環境企画課	〒163-1382 東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号 新宿アイランドタワー18階	03(5323)4347

※複数の業務区分について調査資料を提出する場合は、業務区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

(2) 追加受付（随時）

- ① 受付方法：簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可
- ② 受付期間：令和元年7月16日（火）から令和3年3月31日（木）まで
- ③ 送付場所：

業務区分	事務所等名	所在地（受付場所）	電話番号
土木設計	東日本賃貸住宅本部 設計部 設計課	〒163-1382 東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号 新宿アイランドタワー18階	<u>03(5323)4518</u>
造園設計	東日本賃貸住宅本部 設計部 環境企画課	〒163-1382 東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号 新宿アイランドタワー18階	03(5323)4347

(3) 調査資料に関するヒアリング等

業務実績の確認等のため、ヒアリング等を行うことがあります。

5 その他

- (1) この調査は、調査対象業務の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。
- (2) 提出された調査資料の内容が虚偽である場合は、当該資料を無効とし、指名停止要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。
- (3) 提出された調査資料は、原則として返却しません。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

以上

《本掲示に関する問合せ先》

(土木設計) 設計部 設計課 担当：神蘭 03-5323-4518

(造園設計) 設計部 環境企画課 担当：石原 03-5323-4347

Ⅱ. 新規設計

業種 区分	業務区分	業務内容	参考 平成 30 年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
土 木 設 計	(1)土木設計	共同住宅等に係る土木施設（道路、駐車場、下水道、擁壁、雑工作物等）や建物等解体を複合的に行う土木工事の設計・積算業務	8 件	本店又は最寄りの支店・営業所が東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県のいずれかに所在する者であること。	1. 技術士（総合技術監理部門・建設部門）又は RCCM のいずれかの有資格者を 1 名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関において過去 15 年（平成 16 年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が 1 件以上あること。 3. 当機構における平成 31・32 年度（令和元・2 年度）一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。
	(2)造園設計	共同住宅等（付随する移管公園、緑道等を含む）に係る造園工事又は公園、緑道の造園工事の設計・積算業務	0 件	本店又は最寄りの支店・営業所が東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県のいずれかに所在する者であること。	1. 国の建設コンサルタント登録「造園部門」がある者であること。 2. 技術士（総合技術監理部門・建設部門（都市及び地方計画、建設環境））又は RCCM（造園、都市計画及び地方計画）のいずれかの有資格者を 1 名以上有する者であること。 3. 機構又は公的機関において過去 15 年（平成 16 年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が 1 件以上あること。 4. 当機構における平成 31・32 年度（令和元・2 年度）一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。

※1 共同住宅とは、RC 造又は SRC 造の共同住宅をいう。

※2 設計等業務を実施した場合は、その者と資本若しくは人事面で関係がある者（※3）は当該設計等業務に係る工事の入札に参加することができない。

※3 資本若しくは人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 当該設計等業務に係る工事の入札参加、及び下請負人又は資材業者としての参画は不可とする。

※5 機構支援業務（設計品質確認業務・基盤整備関連業務）受注者は当該地区における図面確認業務を行う者と設計者は異なる担当技術者とする。

※6 個別選定方式による競争入札を除く。

※7 別途、業務により配置技術者（再委託可）の配置等、個別の要件を定めることがある。

## 建設コンサルタント等業務希望調査資料の作成要領

## 【土木設計】

建設コンサルタント等業務希望調査資料（以下「調査資料」という。）については、当機構における事業見込みを基に、「平成31・32年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格」の認定を受けた者から、建設コンサルタント等業務希望を調査するもので、以下の点に留意し、作成して下さい。

なお、地理的条件及び技術的適性等については、**別紙1**「令和元・2年度調査対象業務区分表」により定める条件をよく確認した上で資料を作成して下さい。

## 1 調査資料の提出について

- (1) 調査資料の受付は、郵送のみとしています。受付期間内に、簡易書留による郵送にて下記送付場所まで郵送して下さい。なお、持ち込み及び配送業者による提出は受けません。

(送付場所) 〒163-1382

東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー18階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

設計部環境企画課 松井 TEL: 03-5323-4342

- (2) 調査票は**様式1 (土木)**により作成して下さい。
- (3) 調査資料は下記「6 調査票のセット方法」によりセットの上、提出して下さい。
- (4) 調査資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

## 2 本店、支店及び営業所等所在地について

地理的条件に定める条件を満たす本店、支店及び営業所等（以下「本店等」という。）が複数ある場合は、当該本店等のうち、いずれか1つを記入して下さい。

## 3 技術者の配置状況等について

- (1) 各区分表に定めた必要な資格要件を満たす者の総数を記入して下さい。
- (2) 各区分表に定めた必要人数分の資格者証及び恒常的雇用証明書を添付して下さい。なお、恒常的雇用証明書とは、当該技術者が本調査の申込者と3ヶ月以上の雇用関係があることを証明できるものであり、健康保険証、雇用保険証または在籍証明書等をいいます。

## 4 過去15年間における実績について

- (1) 提出を希望する本部又は支社が技術的適性に定める要件を満たす実績を対象として記入して下さい。

- (2) 実績は、調査資料の提出日の属する年度の前年度末までに完了している建設コンサルタント等業務が対象となりますが、個別業務の規模等により相応の実績の有無を確認して指名の基礎資料とするため、(1)の区分で複数の実績がある場合は、最も金額の高いものを記入してください（共同企業体としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限ります。）。
- (3) 実績に記入した建設コンサルタント等業務については、元請としての実績であることが証明できる書類（例：業務請負契約書の表紙（鑑）等）の写しを添付してください。（契約書の表紙だけで証明できない場合は、適宜資料を追加してください。）  
なお、当機構住まいセンターの管理業務受託者から受注した建設コンサルタント等業務は、当機構からの受注業務とみなします。
- (4) 過去15年間とは、調査資料の提出日の属する年度の前年度から過去15年度分とします。
- 【定期受付（2年ごと）】 平成16年4月1日から平成31年3月31日までに完了  
【追加受付（随時）】  
（令和元年度中の受付） 平成16年4月1日から平成31年3月31日までに完了  
（令和2年度中の受付） 平成17年4月1日から令和2年3月31日までに完了
- (5) その他、技術的適性欄に記載されている内容について、証明できる資料を添付してください。
- (6) 添付資料等に関して、原本の提示や資料の追加を求めることがあります。

## 5 その他

- (1) 本調査は、次回の定期受付による建設コンサルタント等業務希望調査の実施までの建設コンサルタント等業務請負契約に係る競争参加者の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。
- (2) 今回調査の追加受付については、令和元年7月から随時で行う予定としています。詳細については、改めて掲示等でお知らせします。
- (3) 調査資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- (4) 調査対象業務区分によっては、建設コンサルタント等業務の発注が無い場合があります。
- (5) 会社更生法又は民事再生法の手続を申し立てている者も調査資料を提出できますが、競争参加資格に係る再審査で認定されるまでは、基礎資料としません。
- (6) 営業停止中又は指名停止中の者も調査資料を提出できますが、当該停止期間中は基礎資料としません。
- (7) 選定された業者のうち、機構が定めるところにより評価を行った業務成績（以下「業務成績」という。）において60点未満の業務成績の通知を受けた者については、当該業務成績の通知日から起算して1年を経過する日までの間、基礎資料としません。
- (8) 提出された調査資料に虚偽の記載がある場合は、当該資料を無効とし、指名停止措置

要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。

なお、虚偽の記載により調査資料を提出し、受注した建設コンサルタント等業務がある場合には、当該建設コンサルタント等業務は実績として認めません。

- (9) 提出された調査資料は返却しません。ただし、受付後、調査非対象者と判明した場合は、その旨を通知し、資料を返却します。
- (10) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)の施行により、当機構が取得した文書(例:建設コンサルタント等業務希望調査提出資料など)は、開示請求者(例:会社、個人など「法人・個人」を問わない。)から請求があった場合には、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書となります。
- (11) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

## 6 調査資料のセット方法

(1) 以下の資料を①から④の順に綴じてください。

- ① 調査票 (様式1 (土木)) … 1部
- ② 調査資料提出時の年度の競争参加資格認定通知書(写し) … 1部
- ③ 資格者証等 … 1部(資格者証(必要人数分)、恒常的雇用証明書(3か月以上))
- ④ 業務実績 … 1部
  - ・業務請負契約書(写し)
  - ・業務内容がわかる資料(仕様書、テクリス登録の写し等)

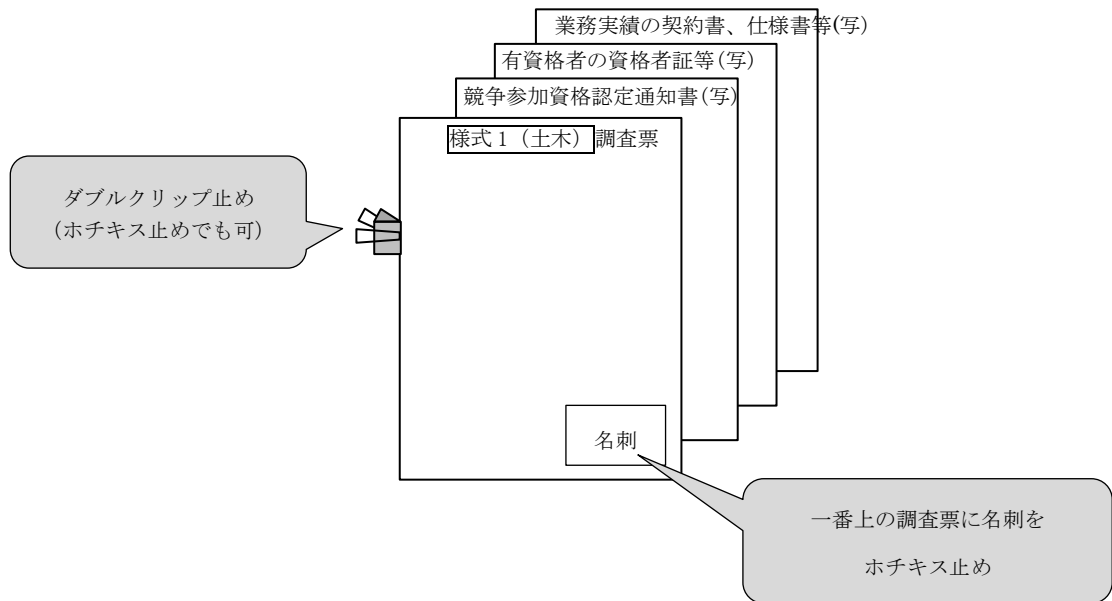
(2) 提出書類は、原則A4判とします。判別が困難なようであれば、A3判(A4サイズにZ折綴込み)としてください。なお、A3判でも必要事項が判別できないような場合は、全体図の他に確認できる部分を拡大コピー等した図面を添付してください。

(3) (1)の書類を束ねて、ダブルクリップでとめてください。

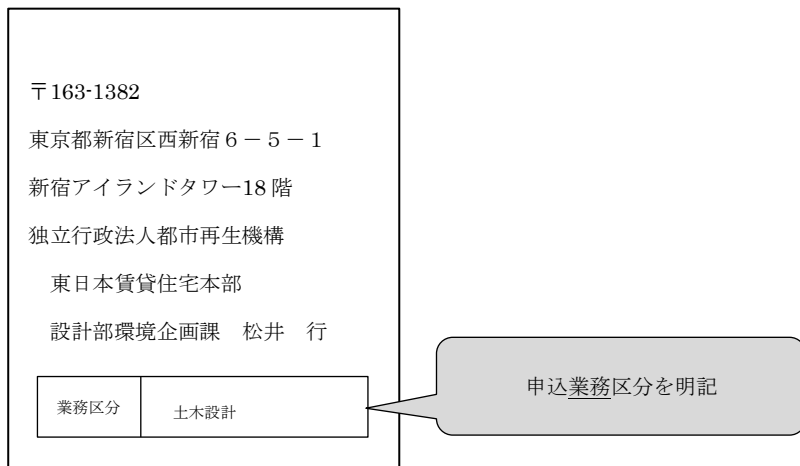
(4) 封筒には申込業務区分を明記してください。



【調査資料のセット方法】



【調査票提出時の封筒への記載内容】



## 業務区分[土木設計]に係る調査票

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構  
東日本賃貸住宅本部長 殿

この調査資料及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	印
[記入者氏名]	
[連絡先]	
[登録番号]	

## 1 建設コンサルタント業務等希望

業種区分

業務区分

土木設計	—	土木設計
------	---	------

## 2 本店、支店及び営業所等所在地

営業所等 名称	郵便番号	所在地	FAX番号
	電話番号		

## 3 技術者の配置状況

	技術士（総合技術監理部門・建設部門）	RCCM
総数		

## 4 過去15年における実績

業務区分	履行場所	業務名称	発注機関	業務概要	請負金額 (百万円)	工期
土木設計						

(ホチキス止め)

名 刺

業務区分[土木設計]に係る調査票

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構  
東日本賃貸住宅本部長 殿

この調査資料及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

担当者の連絡先を記入

商号又は名称	株式会社〇〇設計事務所 印
[記入者氏名]	〇〇 太郎
[連絡先]	03-0000-0000
[登録番号]	0123456

1 建設コンサルタント業務等希望

業種区分  業務区分

地理的条件に定める条件を満たす本店等が複数ある場合は、いずれか1つを記入

2 本店、支店及び営業所等所在地

営業所等名称	東京支店	郵便番号	123-0000	所在地	東京都新宿区西新宿〇-〇-〇
		電話番号	03-0000-0000	FAX番号	03-0000-0000

3 技術者の配置状況

	技術士 ((総合技術監理部門・建設部門)	RCCM
総数	1	1

4 過去15年における実績

業務区分	履行場所	業務名称	発注機関	業務概要	請負金額 (百万円)	工期
土木設計	東京都	〇〇団地第〇住宅土木工事設計	都市機構	新築団地土木工事の設計・積算 (敷地面積〇ha)	4	H19.12~ H20.5

敷地面積に限らず、住棟数や戸数、施設延長など、設計対象工事の規模が概ねわかる代表的な数量を一つ記載すればよい

(ホチキス止め)

名 刺

## 建設コンサルタント等業務希望調査資料の作成要領

## 【造園設計】

建設コンサルタント等業務希望調査資料（以下「調査資料」という。）については、当機構における事業見込みを基に、「平成31・32年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格」の認定を受けた者から、建設コンサルタント等業務希望を調査するもので、以下の点に留意し、作成して下さい。

なお、地理的条件及び技術的適性等については、別紙1「令和元・2年度調査対象業務区分表」により定める条件をよく確認した上で資料を作成して下さい。

## 1 調査資料の提出について

- (1) 調査資料の受付は、郵送のみとしています。受付期間内に、簡易書留による郵送にて下記送付場所まで郵送して下さい。なお、持ち込み及び配送業者による提出は受けません。

(送付場所) 〒163-1382

東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー18階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

設計部環境企画課 石原 TEL：03-5323-4347

- (2) 調査票は様式1（造園）により作成して下さい。
- (3) 調査資料は下記「6 調査票のセット方法」によりセットの上、提出して下さい。
- (4) 調査資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

## 2 本店、支店及び営業所等所在地について

地理的条件に定める条件を満たす本店、支店及び営業所等（以下「本店等」という。）が複数ある場合は、当該本店等のうち、いずれか1つを記入して下さい。

## 3 技術者の配置状況等について

- (1) 各区分表に定めた必要な資格要件を満たす者の総数を記入して下さい。
- (2) 各区分表に定めた必要人数分の資格者証及び恒常的雇用証明書を添付して下さい。なお、恒常的雇用証明書とは、当該技術者が本調査の申込者と3ヶ月以上の雇用関係があることを証明できるものであり、健康保険証、雇用保険証または在籍証明書等をいいます。

## 4 過去15年間における実績について

- (1) 提出を希望する本部又は支社が技術的適性に定める要件を満たす実績を対象として記入して下さい。

- (2) 実績は、調査資料の提出日の属する年度の前年度末までに完了している建設コンサルタント等業務が対象となりますが、個別業務の規模等により相応の実績の有無を確認して指名の基礎資料とするため、(1)の区分で複数の実績がある場合は、最も金額の高いものを記入してください（共同企業体としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限ります。）。
- (3) 実績に記入した建設コンサルタント等業務については、元請としての実績であることが証明できる書類（例：業務請負契約書の表紙（鑑）等）の写しを添付してください。（契約書の表紙だけで証明できない場合は、適宜資料を追加してください。）  
なお、当機構住まいセンターの管理業務受託者から受注した建設コンサルタント等業務は、当機構からの受注業務とみなします。
- (4) 過去15年間とは、調査資料の提出日の属する年度の前年度から過去15年度分とします。
- 【定期受付（2年ごと）】 平成16年4月1日から平成31年3月31日までに完了  
【追加受付（随時）】  
（令和元年度中の受付） 平成16年4月1日から平成31年3月31日までに完了  
（令和2年度中の受付） 平成17年4月1日から令和2年3月31日までに完了
- (5) その他、技術的適性欄に記載されている内容について、証明できる資料を添付してください。
- (6) 添付資料等に関して、原本の提示や資料の追加を求めることがあります。

## 5 その他

- (1) 本調査は、次回の定期受付による建設コンサルタント等業務希望調査の実施までの建設コンサルタント等業務請負契約に係る競争参加者の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。
- (2) 今回調査の追加受付については、令和元年7月から随時で行う予定としています。詳細については、改めて掲示等でお知らせします。
- (3) 調査資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- (4) 調査対象業務区分によっては、建設コンサルタント等業務の発注が無い場合があります。
- (5) 会社更生法又は民事再生法の手続を申し立てている者も調査資料を提出できますが、競争参加資格に係る再審査で認定されるまでは、基礎資料としません。
- (6) 営業停止中又は指名停止中の者も調査資料を提出できますが、当該停止期間中は基礎資料としません。
- (7) 選定された業者のうち、機構が定めるところにより評価を行った業務成績（以下「業務成績」という。）において60点未満の業務成績の通知を受けた者については、当該業務成績の通知日から起算して1年を経過する日までの間、基礎資料としません。
- (8) 提出された調査資料に虚偽の記載がある場合は、当該資料を無効とし、指名停止措置

要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。

なお、虚偽の記載により調査資料を提出し、受注した建設コンサルタント等業務がある場合には、当該建設コンサルタント等業務は実績として認めません。

- (9) 提出された調査資料は返却しません。ただし、受付後、調査非対象者と判明した場合は、その旨を通知し、資料を返却します。
- (10) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)の施行により、当機構が取得した文書(例:建設コンサルタント等業務希望調査提出資料など)は、開示請求者(例:会社、個人など「法人・個人」を問わない。)から請求があった場合には、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書となります。
- (11) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

## 6 調査資料のセット方法

(1) 以下の資料を①から④の順に綴じてください。

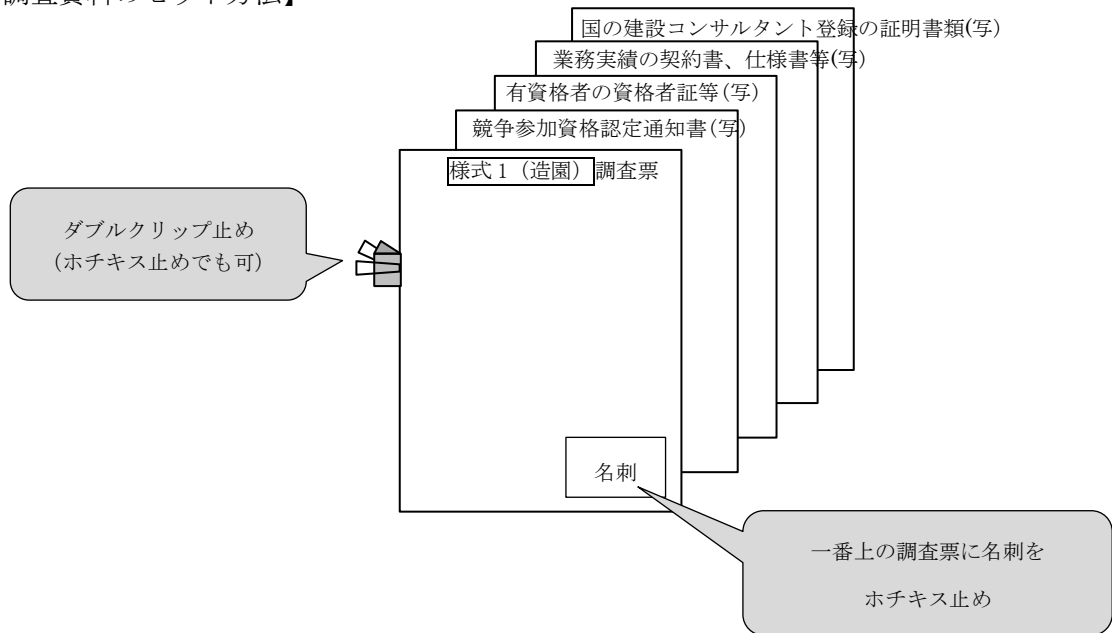
- ① 調査票 (様式1 (造園)) … 1部
- ② 調査資料提出時の年度の競争参加資格認定通知書(写し) … 1部
- ③ 資格者証等 … 1部(資格者証(必要人数分)、恒常的雇用証明書(3か月以上))
- ④ 業務実績 … 1部
  - ・業務請負契約書(写し)
  - ・業務内容がわかる資料(仕様書、テクリス登録の写し等)
- ⑤ 国の建設コンサルタント登録(造園)を証明する書類(写し) … 1部

(2) 提出書類は、原則A4判とします。判別が困難なようであれば、A3判(A4サイズにZ折綴込み)としてください。なお、A3判でも必要事項が判別できないような場合は、全体図の他に確認できる部分を拡大コピー等した図面を添付してください。

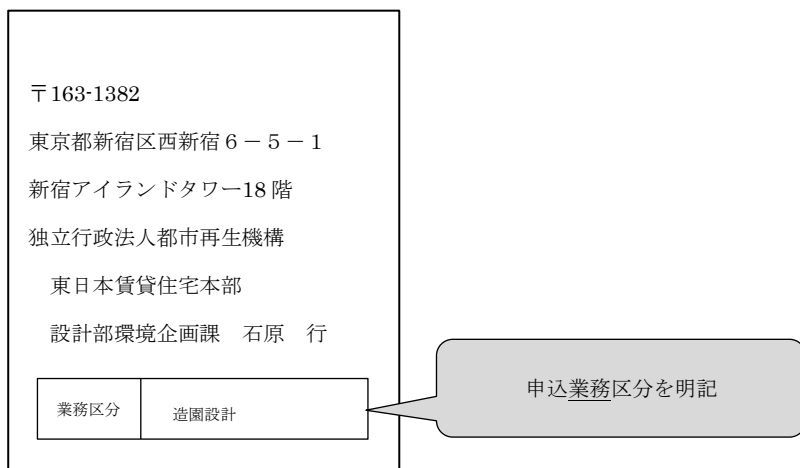
(3) (1)の書類を束ねて、ダブルクリップでとめてください。

(4) 封筒には申込業務区分を明記してください。

【調査資料のセット方法】



【調査票提出時の封筒への記載内容】



## 業務区分[造園設計]に係る調査票

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構

東日本賃貸住宅本部長 殿

この調査資料及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	印
[記入者氏名]	
[連絡先]	
[登録番号]	

## 1 建設コンサルタント業務等希望

業種区分

業務区分

土木設計	—	造園設計
------	---	------

## 2 本店、支店及び営業所等所在地

営業所等 名称	郵便番号	所在地	FAX番号
	電話番号		

## 3 技術者の配置状況

	技術士（総合技術監理部門・建設部門（都市及び地方計画、建設環境））	RCCM（造園、都市計画及び地方計画）
総数		

## 4 過去 15 年における実績

業務区分	履行場所	業務名称	発注機関	業務概要	請負金額 (百万円)	工期
造園設計						

(ホチキス止め)

名 刺



業務区分[造園設計]に係る調査票

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構  
東日本賃貸住宅本部長 殿

この調査資料及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

担当者の連絡先を記入

商号又は名称	株式会社〇〇設計事務所 印
[記入者氏名]	〇〇 太郎
[連絡先]	03-0000-0000
[登録番号]	0123456

1 建設コンサルタント業務等希望

業種区分	業務区分
土木設計	造園設計

地理的条件に定める条件を満たす本店等が複数ある場合は、いずれか1つを記入

2 本店、支店及び営業所等所在地

営業所等名称	東京支店	郵便番号	123-0000	所在地	東京都新宿区西新宿〇-〇-〇
		電話番号	03-0000-0000	FAX番号	03-0000-0000

3 技術者の配置状況

	技術士 (総合技術監理部門・建設部門 (都市及び地方計画、建設環境))	RCCM (造園、都市計画及び地方計画)
総数	1	1

4 過去15年における実績

業務区分	履行場所	業務名称	発注機関	業務概要	請負金額 (百万円)	工期
造園設計	東京都	〇〇団地第〇住宅造園工事設計	都市機構	新築団地造園工事の設計・積算 (敷地面積〇ha)	4	H19.12~ H20.5

敷地面積に限らず、住棟数や戸数、施設延長など、設計対象工事の規模が概ねわかる代表的な数量を一つ記載すればよい

(ホチキス止め)

名 刺